

平成 27 年 3 月 26 日
秋田市障がい者総合支援協議会

平成 26 年度秋田市障がい者総合支援協議会児童部会の総括について

部 会：秋田市障がい者総合支援協議会児童部会
部会長：秋田市障がい者総合支援協議会児童部会会長
委 員：秋田市障がい者総合支援協議会児童部会委員

1 平成 26 年度の目指すべき方向性と課題について

(1) 協議の方向性

平成 26 年度の児童部会における目指すべき方向性は次のとおりであった。

障がい児に係る育成環境の整備を図るため、秋田市内での障がい児の療育・相談機関や親の会等により、以下に掲げる課題に取り組むもの

- ① 18歳未満の障がい児の生活課題に特化した課題整理と検討
- ② 困難事例の協議
- ③ 障がい児の育成に当たっての社会資源の検証と開発

(2) 協議内容

(1)に掲げる目指すべき方向性を踏まえ、次の課題について協議を行うこととした。

- ① 障がい児の障害福祉サービス等の実施における支援の在り方と体制の整備について
ア 放課後等児童デイサービスにおける支援内容の在り方と実施についての検討
イ 医療的ケアが必要な障がい児に対する支援の基盤整備の強化についての検討
ウ 短期入所利用にあたっての受付方法の統一に向けた体制の整備を図ること
- ② 障がい児の育成に当たっての社会資源の検証とその周知方法の整備について
ア 支援機関や事業所を分かりやすく解説したパンフレット等を作成すること
イ 障がい児の育成にかかる制度や社会資源の情報の周知手法についての検討
- ③ 困難事例への対応に向けた体制の整備
受入先の確保・拡大を図るため、多職種によるグループ（チーム）対応による手法等について、体制の構築に向け実例を用いて検討
- ④ 多様な支援体制の整備について
ア 母子通園以外の時間帯で利用できる支援体制の整備についての検討

- イ 多動な子どもについて、障がいの特性に応じて、療育や発達にかかる支援も可能となるよう体制の整備についての検討

2 協議の方法について

今年度については、支援内容ごとにより具体的な協議を進めるため、協議の方法については、次に掲げる方法のとおり行うこととした。

① 運営会議の開催

「協議会」で協議のあった課題等について情報共有を図り、「部会」でのスムーズな運営を行うための準備やその方法等について確認または協議をするため「運営会議」を必要に応じて開催する。

② 部会の開催

協議会からの課題検討の依頼のあった内容や各部会の判断により独自に協議が必要と判断した事項について協議を行うため、必要に応じて開催する。

3 協議の経緯について（○：運営会議 □：部会 △：合同部会）

○H26.6.13(金) 第1回 合同運営会議 研修棟第4研修室 PM3:30～4:30

・出席者：齋藤委員、牧野委員、小野寺委員、事務局（障がい福祉課から2名）

・主な協議内容等

- (1) 協議会と各部会の関係について
- (2) 各部会の運営方法について
- (3) 各部会の目指すべき方向性と26年度の課題について
- (4) 各部会の今後のスケジュールについて

□H26.7.22(火) 第1回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 AM10:00～12:00

・出席者：小野寺委員（部会長）、齋藤委員、嶋田委員、小田内委員、中野委員、嘉藤委員、事務局（障がい福祉課1名）

・主な協議内容等

- (1) 児童部会の位置づけ等について
- (2) 26年度に協議する課題について
- (3) 今後の部会の進め方について

□H26. 8. 19(火) 第2回 部会 研修棟第2研修室 AM10:00～11:30

・出席者：小野寺委員（部会長）、齋藤委員、嶋田委員、小田内委員、中野委員、事務局（障がい福祉課1名）

・主な協議内容等

- (1) 第1回部会の報告書の確認
- (2) 子育てに関する情報の小冊子作成に関する簡易アンケート結果について
- (3) 小冊子への掲載内容について
- (4) 今後の部会の進め方について

□H26. 9. 16(火) 第3回 部会 研修棟第5研修室 AM10:00～12:00

・出席者：小野寺委員（部会長）、齋藤委員、嶋田委員、中野委員、嘉藤委員、事務局（障がい福祉課1名）

・主な協議内容等

- (1) 第2回部会の報告書の確認
- (2) 各施設での利用者からの相談内容の整理
- (3) サービスや支援の手引き（仮称）・・・小冊子の内容について
- (4) 今後の部会の進め方について

□H26. 10. 21(火) 第4回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 AM10:00～12:00

・出席者：小野寺委員（部会長）、齋藤委員、澤井委員、嶋田委員、小田内委員、中野委員、嘉藤委員、事務局（障がい福祉課1名）

・主な協議内容等

- (1) 第3回部会の報告書の確認
- (2) 各事業所での利用者からの詳細な相談内容の整理
- (3) サービスや支援の手引き（案）
- (4) 今後の部会の進め方について

□H26. 11. 18(火) 第5回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 AM10:00～12:00

・出席者：小野寺委員（部会長）、齋藤委員、澤井委員、中野委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【佐藤氏（きらり支援学校）】、事務局（障がい福祉課1名）

・主な協議内容等

- (1) 第4回部会の報告書の確認
- (2) 秋田市内放課後等デイサービス事業所別利用内容について
- (3) サービスや支援の手引き（仮称）の具体的な検討
- (4) 今後の部会の進め方について

□H27.1.20(火) 第6回 部会 AM10:00~12:00

- ・出席者：小野寺委員（部会長）、齋藤委員、澤井委員、嶋田委員、小田内委員、中野委員、
【設置運営要綱18条に基づく関係者【佐藤氏（きらり支援学校）】、事務局（障がい福祉課1名）

・主な協議内容等

- (1) 第5回部会の報告書の確認
- (2) 秋田市内放課後等デイサービス事業所および児童発達支援施設等の受入内容一覧について
- (3) 今後の部会の進め方について

□H27.2.24(火) 第7回 部会 研修棟第1研修室 AM10:00~12:00

- ・出席者：小野寺委員（部会長）、齋藤委員、嶋田委員、中野委員、富田氏（嘉藤委員代理）
【設置運営要綱18条に基づく関係者【佐藤氏（きらり支援学校）】、事務局（障がい福祉課1名）

・主な協議内容等

- (1) 第6回部会の報告書の確認
- (2) 秋田市内放課後等デイサービス事業所および児童発達支援施設等の受入内容一覧について
- (3) 困難事例の検討について
- (4) 次年度の児童部会の検討事項等について

4 協議結果：協議の成果と今後の検討課題について

(1) 障がい児の障害福祉サービス等の実施における支援の在り方と体制の整備について

① 協議の成果

ア) 放課後等児童デイサービスにおける支援内容の在り方と実施についての検討

障がい児の保護者等が施設利用についての相談や問い合わせをし易くすることに主眼を置き、施設の特徴や利用時間帯等の詳細な情報を記載した市内の放課後等デイサービス事業所および児童発達支援(未就学)、医療型児童発達支援施設一覧表を作成した。

一覧表については、今後、市のホームページでも情報を配信するとともに、県央地区の特別支援学校を含む市内の小中学校にも配置し、利用者の利便性向上につなげていくこととした。

イ) 医療的ケアが必要な障がい児に対する支援の基盤整備の強化についての検討

医療ケアに対応できる施設は、市内では、医療型児童発達支援施設として1か所と放課後等デイサービスを行っている入所施設併設の施設が1か所のみとなっており、現実的には、医療ケアに対応できる事業所が、日中一時支援サービスにおいて、必要最小限で受入をしているという現状であるとの情報共有を図った。

ウ) 短期入所利用にあたっての受付方法の統一に向けた体制の整備を図ること

施設利用についての相談や問い合わせをしやすくすることに主眼を置き、施設の特徴や利用時間帯等の詳細な情報を記載した市内の短期入所事業所一覧表を作成した。一覧表には、事業所の利用にあたっての、障がい種別や事前受診（特に医療的ケアが必要な場合）等の必要性などを記載した。

一覧表については、放課後等デイサービス等についての一覧表とともに、県央地区の特別支援学校を含む市内の小中学校にも配置し、利用者の利便性向上につなげていくこととした。

② 今後の検討課題

ア) 今年度とりまとめた放課後等デイサービス事業所等の一覧表を活用し、更に、サービスを必要とする保護者等が必要なときに情報を得やすいものとなるように一覧表を適宜、改善・更新していく必要がある。

イ) 医療ケアの必要な障がい児に対する支援の基盤整備として、特別支援学校等を通して、サービス等の利用実態や必要性などについてアンケート調査を行い、調査結果をもとに対応方法や支援の在り方について、とりまとめることとする。

(2) 障がい児の育成にあたっての社会資源の検証とその周知方法の整備について

① 協議の成果

ア) 支援機関や事業所を分かりやすく解説したパンフレット等を作成すること

(1)①のア)の協議の成果に記載したように、障がい児の保護者等が施設利用についての相談や問い合わせをしやすくすることに主眼を置き、施設の特徴や利用時間帯等の詳細な情報を記載した市内の放課後等デイサービス事業所および児童発達支援(未就学)、医療型児童発達支援施設一覧表を作成した。

一覧表については、今後、市のホームページでも情報を配信するとともに、県央地区の特別支援学校を含む市内の小中学校にも配置し、利用者の利便性向上につなげていくこととした。

イ) 障がい児の育成にかかる制度や社会資源の情報の周知手法についての検討

障がい児育成全般に関する制度や社会資源の具体的な協議までには至らなかった。

② 今後の検討課題

協議の話題について、委員が所属する事業所での把握している情報が中心となってしまったことから、協議内容の広がりや欠けてしまった面があった。

そのため、今後は、部会委員の増員や関係者を部会に招集するなどして、部会への参加者拡大を図り、情報収集先を特別支援学校以外の小中学校の特別支援学級や、特別保育(統合保育など)を実施している保育所等まで拡大することで、新たな社会資源を発掘しつつ、当部会が様々な障がい児の支援にかかるニーズに対応できる情報の発信拠点となるようにしていきたい。

(3) 困難事例の協議について

受入先の確保・拡大を図るため、多職種によるグループ（チーム）対応による手法等について、体制の構築に向け実例を用いて検討

① 協議の成果

自宅での入浴が困難な事例や、事業所を利用したいが送迎に困っている事例など数例あげられ、現段階での問題点や解決策を協議・検討をしたが、具体的な打開策の提案までには至らなかった。

② 今後の検討課題

ア) ①で挙げられた自宅での入浴が困難な事例についての対応として、既存の訪問入浴の利用対象者の拡大の検討や、日中一時支援事業所のうち入浴設備の整った施設に対して、日中一時支援の利用の際に、入浴希望がある場合、入浴が可能かどうかについて調査を行うなどし、解決策を見出していきたい。

イ) 各事業所で抱える困難事例の解決策について協議・検討するために、困難事例検討用紙（仮称）を作成し、グループによる協議・検討により統一的な対応が行えるようにしていきたい。

(4) 多様な支援体制の整備について

① 協議の成果

ア) 母子通園以外の時間帯で利用できる支援体制の整備についての検討

イ) 多動な子どもについて、障がいの特性に応じて、療育や発達にかかる支援も可能となるよう体制の整備についての検討

今年度は、障害福祉サービス等の実施における支援の在り方と体制の整備について、重点に協議を重ねてきたころから、上記の課題については、部会内でも問題点としてあげられていたが、具体的な検討までには至らなかった。

② 今後の検討課題

ア) 今年度作成した放課後等デイサービス等の一覧表に、母子通園以外の時間帯でも利用できるかの情報や項目を加えたり、また、保育所等での受入や市内の社会資源の発掘に向け、協議・検討を行っていく必要がある。

イ) 多動な子どもの障がい特性に応じた療育や発達にかかる支援が可能かどうかについては、まずは、受入先の確保として、施設等の社会資源の発掘に向け、関連施設へアンケートを行う必要がある。

5 今後の部会での協議等について

- (1) 今年度作成した放課後等デイサービス等事業所一覧表の更新と内容の充実
- (2) 医療ケアの必要な障がい児の支援体制について（継続）
- (3) 障がい児の育成に関する制度の情報発信や社会資源の検証（継続）
- (4) 多動な子どもに対応できる社会資源の調査（継続）
- (5) 困難事例に対する検討について（継続）
- (6) 相談支援部会との情報交換